

令和2年度事業計画

I 基本要領

1. 役員

理事	12人（理事長、副理事長、常務理事含む）
監事	2人

2. 評議員 15人

II 事業方針

【法人運営】

当財団は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、生涯学習の機会や情報の提供、住民の交流活動の支援や促進等に必要な事業を行い、生涯学習の推進及び協働のまちづくりを推進するために平成2年に設立されました。そして、平成24年4月1日には「公益財団法人」の認定を受けています。

その目的達成のため、第3次亀岡市生涯学習推進基本計画（令和2年度から10年計画）を基本に、行政と連携するなかで『生涯学習都市宣言』にふさわしい資質を備え、市民の福祉向上に寄与していくため、各種事業を進めていきます。

また、生涯学習事業と施設管理運営を“公益”の観点から常に検証し、組織運営の明確化と効率化、透明性の確保、法人のガバナンスやコンプライアンスの強化を進め、公益法人としての使命感及び責任感を持って取り組みます。

【生涯学習・文化振興事業】

財団が実施する生涯学習・文化振興事業については、市民の多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供することにより、「学びのきっかけづくり」を行うとともに、継続的な活動の場や学習成果の発表機会などを通して、市民の学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発に努めます。

各事業の実施にあたっては、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境を整え、幅広い学習機会を提供します。

また、京都先端科学大学や亀岡市文化資料館、亀岡国際交流協会、かめおか市民活動推進センターをはじめ、市民活動団体及び文化団体等と連携し、その知的資源やネ

ットワークを活用した事業を展開します。

令和2年は、当財団設立30周年の記念の年に当たり、節目の年に相応しい記念事業を実施します。また、これを契機に、新たな視点で市民のニーズや期待に応える生涯学習事業の展開を図ります。

亀岡市の生涯学習施策の特長は、“循環型生涯学習”と“協働”です。財団では、学習機会の提供にとどまらず、市民との学びの成果を地域に還元する事業の実施や、市民協働の観点を取り入れた事業を企画するなど、総合的な支援を行っていきます。市の生涯学習施策の中核を担う公益法人として、民間と行政をつなぎ、効果的な生涯学習を推進するとともに、まちを愛し誇りに思う気持ちを育み、生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びの持てる亀岡を目指します。

【施設管理運営】

ガレリアかめおかの施設管理運営については、当財団は指定管理者として平成18年度から指定を受け、今年度は指定管理者4期目の最終年度となります。平成10年9月の開館から21年が経過し、建物、設備、備品の更新や修繕が増えてきています。

そうした中でも、利用者の事故防止と施設の安全管理を第一に考え、個人情報の保護に努めるとともに、適正な点検・修繕を行うことで、維持管理コストの削減を図ります。

亀岡市内だけでなく周辺地域にとっても、大型文化施設として当館の役割はますます重要になってきています。市内、市外を問わず、多くの利用者の利便性を高められるよう工夫し、改善していきます。

様々な用途が複合する生涯学習施設としての機能を十分に発揮できるよう、指定管理者として、利用者の皆様、亀岡市、各事業所や店舗と協力しながら、さらに効果的な施設運営を継続的に行います。

事業方針を達成するため、令和2年度の事業計画に基づき、各種事業を計画的、積極的に取り組みます。

1. 生涯学習・文化振興事業

主催事業については、三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）を中心に、各種講演会や文化芸術振興事業等の一層の充実を図ります。また、大学等の学術機関とも連携し、その知的資源を活用した事業に取り組みます。

文化資料館をはじめ市内外の団体、市民等とこれまでの事業で築いてきたネットワークをさらに発展させ、幅広い分野・内容で生涯学習事業を展開します。事業を通じて亀岡の魅力を発掘し、積極的に発信することで、住む喜びを感じ、誇りを持てるまちづくりにつなげます。

市民参加型のワークショップを積極的に開催し「学びのきっかけ」となる場を提供します。また、自らの手で学びの場を作るという意識を醸成していけるように、市民がギャラリーかめおかに関わる館内装飾事業等にも取り組みます。

国際交流事業については、市民一人ひとりが、国や地域を超えた交流やつながりを広げ国籍や言葉、文化、習慣の違いを認め、相互に学び合いながら、誰もが安心して生活できるまちづくりの実現を目指します。そのため亀岡市と亀岡国際交流協会が協働して外国人等との交流、相互理解のきっかけとなる機会を提供し、異文化理解、多文化共生を推進します。また、ジャンヂーラ市、スティルウォーター市との姉妹都市盟約締結35周年を記念した事業を実施します。

市民の生涯学習活動の支援については、生涯学習事業助成制度、人材バンク制度を活用するほか、後援等によって各種団体等の取り組みをバックアップするとともに、施設の貸館業務と有機的に連携し、人材・資金・会場・広報等、幅広い側面から多面的に支援します。

これらの取り組みを広く周知し、市民の生涯学習への関心を高めるため、情報紙やインターネット、ポスター、チラシをはじめとする様々な広報媒体の他、連携団体のネットワーク等を活用し、市民への効果的な情報発信に努めます。

こうした生涯学習事業を充実・推進していくため、研修等の実施により財団職員の意識改革を図るとともに、関係機関等との情報交換、効果的な生涯学習推進のための調査研究活動等を進めます。

実施計画は別紙のとおり

2. 生涯学習施設の管理運営

亀岡市から指定を受けた「ガレリアかめおか」の管理運営業務を、より効果的・効率的行います。

(1) 施設全体の管理運営業務。

情報交歓施設(ロビーギャラリー)

学習活動施設(大広間、研修室、和室研修室、各工房など)

情報提供発信施設(心学講舎、情報コーナー)

新産業振興施設(コンベンションホール、響ホール)

エイジレスセンター(託児室など)

憩いと観光情報施設(道の駅施設)

(2) 使用許可申請の受理、許可、取消に関する業務。

(3) 利用料金の徴収及び減免に関する業務。

(4) 施設、付帯設備、備品の維持管理に関する業務。

(5) 防火管理業務及び消防計画の作成業務。

(6) その他、亀岡市が特に必要と認める業務。

【令和2年度事業計画】**1. 生涯学習機会提供事業****(1) 講演会事業****① コレージュ・ド・カメオカ**

生涯学習都市亀岡のシンボル講座として、国内外で活躍する著名な講師を招いて講演会を実施します。

② ～ダイナミックかめおか～丹波学トーク

講師と参加者が一体となって、様々な角度から郷土の歴史や文化等を学び、広い視野から亀岡を知ることができるグローバルな丹波学を展開します。事業実施にあたっては文化資料館や大学等と連携し、フィールドワーク等も積極的に取り入れます。

令和2年度は、今も昔もまちの形に大きく関係し、また過去と現在、未来をつなぐ「道」をテーマに開催します。江戸時代の街道や近代の鉄道を通して、亀岡の立地や他地域とのつながりや変遷を学びます。

③ 亀岡生涯学習市民大学

市民が企画から運営までを行う「市民の、市民による、市民のための市民大学」として、その経験・知識・技術を結集し、市民ニーズを的確に反映できる体制を整えます。市民が共に学び、新たな発見から輝かしい未来へと繋がる生涯学習の場となるよう、一層の充実を図ります。

④ 各種講演会・セミナー

亀岡にゆかりのある講師によるセミナーの実施や、亀岡の歴史・文化に根ざした魅力的な内容、次世代が興味・関心の持てるフォーラム、トークイベント等を実施します。

京都先端科学大学をはじめとする学術・教育機関や文化資料館など、さまざまな団体と連携し、地域の知的資源を活用した事業を実施します。

(2) 文化芸術事業**① 文化芸術振興事業**

文化芸術の振興を目的に、コンサートやライブ等を開催し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。令和2年度は財団設立30周年にあたり、その記念事業として、市内で音楽活動をされている皆様とともにコンサートを開催し、芸術・文化の裾野を広げる事業とします。

② オカリナプロジェクト

オカリナ演奏による音楽を通して、市民オカリナ演奏団の拡大を図ります。また、素朴な響きを持つオカリナ音楽を市民に広め、人や自然にやさしいまちづくりを進めます。講座で学んだ人が、初心者や子どもにオカリナ製作や演奏の指導を行う等、循環型生涯学習のモデル事業と位置付けます。

③亀岡市民文化祭・亀岡市美術展

市内の文化芸術活動者等で構成する実施運営委員会を中心に、亀岡市美術展及び亀岡市民文化祭を企画・運営し、文化交流の輪を広げます。

プロからアマチュアまで、さまざまな作品や発表を鑑賞することにより、豊かな人間性の形成と、亀岡市の文化芸術の振興と向上を図ります。

(3) 生涯学習講座

①各種自主講座

市民参加型のワークショップを中心に、生涯学習活動を行うきっかけとなる事業を実施します。聞く・習うだけではなく、参加者間での意見交換や交流を通じて、さまざまな考え方に触れることや、一緒に学ぶ仲間を作ることで、人と人とのつながりを生み出す場とします。

また、市民がギャラリーかめおかを身近に感じ、館内で行われる多様な取り組みに参加するきっかけとなるよう、館内装飾等に市民参加型のワークショップで取り組みます。

各講座は人材バンクの活用や、市民活動団体等と積極的に連携した企画・運営を行うなど、地域資源を活用して実施します。

②外国語講座

外国語の学習を通じて、世界の文化についての関心を高め、理解を深める機会として、初級者・中級者を対象に実施します。また、受講生には国際交流事業への参加を積極的に促すことで、学習成果を活用する機会も提供します。

(4) 国際交流事業

人種や国籍を問わず、互いの文化を理解し、誰もが安心して豊かな生活を送れるまちづくりを目指し、亀岡市や亀岡国際交流協会と連携して取り組みを進めます。

在住外国人の支援事業や京都先端科学大学等の留学生との交流、国際理解のための講座、ホームステイ、外国人に亀岡の文化を発信する事業等を通じて、異文化理解、多文化共生を推進します。

さらに、姉妹都市盟約締結35周年を迎えることから、ブラジル・ジャンヂェーラ市やアメリカ・スティルウォーター市との友好交流を深める「市民訪問団」を派遣します。

2. 自発的生涯学習活動の積極的援助・促進

(1) 生涯学習関連事業の開催相談

市民が生涯学習事業を企画・実施するにあたって、「ガレリアかめおか人材バンク」や「生涯学習事業助成制度」等を紹介するとともに、ガレリアかめおか施設の効果的な活用方法の提案、事業運営のアドバイス等を行うことによって、市民の自発的な生涯学習活動をサポートします。

(2) 生涯学習に関わる講師紹介、派遣

「ガレリアかめおか人材バンク」に登録している指導者や、ガレリアかめおかで講座を開講している講師、亀岡市美術展・亀岡市民文化祭等に参加している文化活動者、かめおか市民活動推進センターに登録している市民活動団体等、財団のネットワークを活用し、生涯学習事業の実施に必要な講師等の情報を提供します。

(3) 生涯学習活動への助成

「生涯学習事業助成要項」に基づき、生涯学習を振興する自発的な生涯学習活動に対して助成を行います。また、京都府や亀岡市等による支援情報等もあわせて提供することにより、自発的な生涯学習活動の活性化を推進します。

(4) 各種事業への後援

市民・企業・団体などが実施する各種事業で、生涯学習の促進に効果的なものについて積極的に後援し、自発的な生涯学習活動を支援します。

(5) かめおか市民活動推進センターとの連携

かめおか市民活動推進センターが、自発的な市民活動の中間支援機関として、その機能と役割が十分発揮されるよう連携・協力します。

3. 生涯学習に関する情報サービスと広報

(1) 生涯学習情報の発信

財団の生涯学習事業や、生涯学習団体・サークル等の活動を広く紹介する広報紙として「ガレリアニュース」を発行し、亀岡市内及び近隣市町村の生涯学習施設等にも送付します。

その他、生涯学習に関する啓発・推進と財団事業の理解促進のため、情報紙等で市民に生涯学習情報を提供します。

(2) インターネットを使った情報発信

ガレリアかめおかのホームページを通じて、事業の趣旨や内容を広く市民に発信し、市民の積極的な参加促進等につなげます。

また、フェイスブック等を活用し、即時性が高い情報を提供します。

(3) 各種広告掲載

亀岡市広報紙や新聞などあらゆる広報媒体を活用するとともに、チラシ・ポスターの掲出など、各種団体・施設等の協力を得て、生涯学習関係の効果的な広報活動を展開します。

(4) デジタルアーカイブの活用

主要な講演会については、可能な物は映像による記録を残し、事業終了後も閲覧できるようにします。

4. 生涯学習推進のための調査・研究活動

各種関係機関との情報交換を積極的に行い、グローバルな視野から、亀岡の魅力的なまちづくりと生涯学習の推進が図れるよう調査・研究を行います。